

本規約は、公益社団法人東京社会福祉士会（以下「当会」といいます。）が企画・運営・開催する、講演会・講習会・研修会・勉強会・イベント等（ここでは「講演会等」とします。）について、参加（Web.を利用したものを含まず。）を希望する方に守っていただきたいことをまとめています。

1. 規約の同意

参加申し込みにあたっては、本規約を必ずご確認ください、ご同意いただける方のみお申し込みください。

2. 規約の変更

本規約は変更することがあります。変更された際は、当会 Web.サイトで通知します。

3. 講演会等の目的

社会福祉の推進や社会福祉士の資質向上などに資することを目的として企画・実施されています。

4. 講演会等の参加に関する諸注意

当会が開催する講演会等への参加にあたっては、次の諸項目を遵守ください。

- ①喫煙は決められた場所でのみ、行ってください
- ②飲食は、会場で定められた方法を遵守ください
- ③開催中の撮影、録音、録画、Web.研修等時のハードコピーや画面等の撮影は認められません
- ④体調の管理は自己責任で行い、他人へ責任のある行動を履行してください
集団感染が発生した場合でも、当会は責任を負いません
- ⑤講師、運営者、他の参加者に対する、あらゆるハラスメント行為はおやめください

上記に反すると認められる場合は、やむを得ず退出（切断）いただくことがあります。その場合でも、返金等はいたしません

5. 講演会等の受講料等の額と支払方法

講演会等の受講料等の額は、それぞれの企画内容に応じて設定されています。

受講料等の支払方法につきましては、それぞれのご案内をご覧ください。

6. キャンセル料の取り決め

- ①受講料等をお振込み後、本人都合によりキャンセルする場合には、返金はいたしません
- ②下記の事由によりやむなく中止した場合は、振込手数料を差し引いた額を返金いたします
・自然災害等による会場の被災や、会場までの交通インフラの被災・運休があった場合
・感染症の拡大防止等、社会や行政等の要請があった場合
- ③上記の事由による開催延期で、再設定した日時に参加できない場合は②を準用します
- ④期日までにお支払いがない場合は、お申し込みの意思なきものと解釈させていただきます

7. 当会の講演会等に関する権利の帰属

当会が開催する講演会等の権利につきましては、すべて当会に帰属します

- ①講演会等で使用した資料等は、参加者がご自身のために使用すること以外は認められません
- ②当該講演会等の撮影、Web.研修等時のハードコピーや画面の撮影は認められません
- ③違法に撮影・録音・録画し二次利用しますと、法により罰せられることがあります

なお、他の参加者が映り込んでいた写真を使用する行為などは、紛争に発展する可能性がございます。

万一そのようなトラブルが発生した場合は、当事者間で解決いただいております。当会は関与いたしません。ただし、当事者から参加者の申し込み時情報等の正当な開示請求があった場合は対応いたします。

8. Web.講演会等の諸注意

- ①参加者の環境（通信状況、機種のパフォーマンス）等のトラブルは、当会では対応いたしかねます
- ②参加者のトラブルで受講ができなかった場合、受講料の返金や再実施は致しません
- ③上記②であっても、期日を区切って録画・録音物を再聴講できる措置をとることがあります
- ④内容が他の方に聞こえない対応や、参加者側の音声以外の音が入らないような対応をお願いします。

9. プライバシーポリシー

当会が開催する講演会等で知り得たプライバシー情報は、次に掲げる場合を除いて、あらかじめ参加者等の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。ただし、個人情報保護法その他の法令で認められる場合を除きます。

- ①次にあげる場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
 - ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ②国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- ③正当な事由と手続きに基づいた開示請求が行われた場合
なお、次の場合は第三者に含めません。
 - ①当該講演会等の運営等の全部または一部を委託する場合の、その受託者
 - ②当該講演会等への参加が、認証・認定等の条件であった場合の、その当該承認・認証機関
 - ③当該講演会等が共催等であった場合の、その当該共催等機関

10. Web.事例検討会等開催時の個人情報取り扱い方針

Web.の特性上、情報の確実な回収が困難ですので、参加者は、次の諸項目を遵守してください

- ①資料の管理は参加者の責任において行い、終了後速やかに、かつ確実な方法で消去してください
- ②ハードコピーや画面の撮影は認められません
- ③内容保持のため、ヘッドセットの利用や個室の用意など、相応の対応をしてください

11. 紛争時の裁判管轄

本規約に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることいたします。